

V 救急編

救急隊配置状況・救急概況

1 救急隊配置状況

当消防局では、市民からの救急要請に即応するため、消防署所の管轄区域を基本として救急隊を分散配置しています。救急要請に対して速やかな対応を図るため、現在は計 25 隊の救急隊（平日昼間帯にドクターカー運用する特別救急隊 1 隊、消防車両との乗換え隊 2 隊を含む）を配置し、高度な専門教育を受けた救急救命士 156 名を含む救急隊員 310 名が、24 時間 2 交替制で勤務しています。



救急隊員



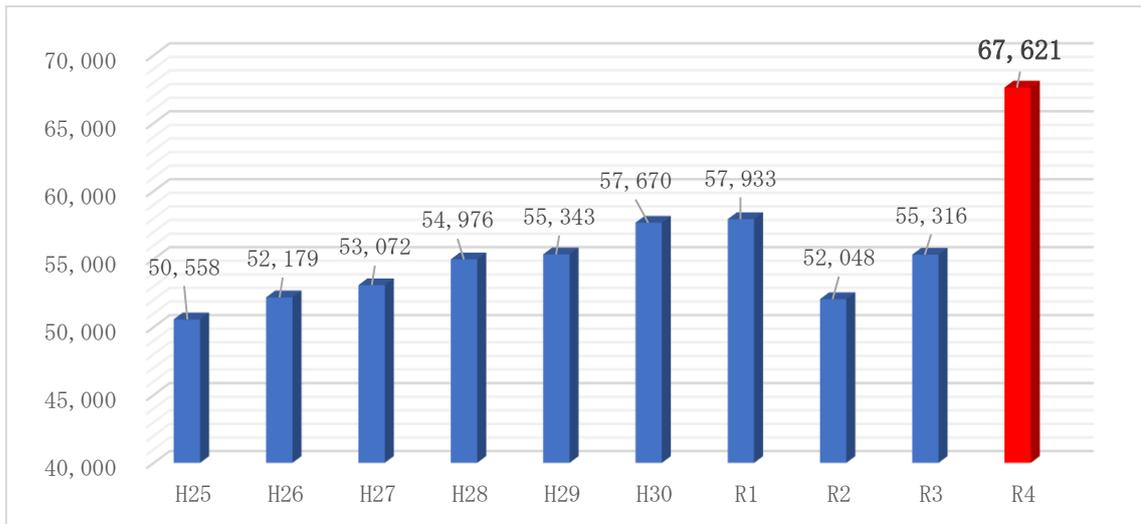
特別救急隊
(通称フェニックス・アンビュランス)

2 救急概況

近年の救急出場件数は、高齢化の急速な進行に加え、気象の変化（夏季の気温上昇に伴う熱中症患者の増加）や感染症の流行（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ）等により令和元年までは年々増加傾向にありましたが、令和 2 年中は平成 20 年以來 12 年ぶりに対前年比で減少しました。減少に転じた主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民の方々の衛生意識の向上や不要不急の外出自粛などの行動変容によるものと分析しています。

その後、行動制限緩和による人流増加により再び増加傾向に転じ、昨年（令和 4 年中）の救急出場件数は 67,621 件（対前年比：約 22.2%増加）、搬送人員は 57,350 人（対前年比：約 18.4%増加）となり、救急出場件数、搬送人員ともに過去最多を更新しました。消防局では、これらの救急需要増加に対して、突発的に救急需要が増加した際に必要に応じて臨時に救急隊を増隊するほか、新型コロナウイルス感染症患者は、市保健所と調整のうえ民間救急事業者（救急救命士などの医療従事者）と連携を図るなど、円滑な救急医療体制を整備し対応してきました。

救急出場件数の推移



救急概況

	令和4年	令和3年	増減状況
出場件数	67,621件	55,316件	12,305件増加
搬送人員	57,350人	48,429人	8,921人増加
1日あたり 平均救急出場件数	185.2件	151.6件	33.6件増加
救急出場頻度	7分46秒に1回	9分30秒に1回	1分44秒 頻度が高い

救急体制の充実

1 救急ワークステーションの設置

救急搬送を適切に行っていくためには、とりわけ救急隊員の資質向上が欠かせません。救急隊員の知識・技術の向上を図る教育拠点として、堺市では平成27年7月、堺市立総合医療センター敷地内に「救急ワークステーション」を開設しました。救急医や看護師と日常的に協働し、指導救命士による教育指導を受けることで、病院前救護のスペシャリストを育成する施設として活用しています。救急ワークステーションに配置する特別救急隊（フェニックスアンビュランス）はドクターカーとして運用しているほか、多数傷病者発生事故に出場して救急現場活動の指揮を執るといった任務を担っています。



堺市立総合医療センター



救急ワークステーション



指導救命士による教育訓練

2 メディカルコントロール協議会との連携

救急隊員が行う観察や応急処置、搬送先医療機関選定には医学的側面からの指導・助言が求められており、その医学的な部分の質を保証する一連の取組をメディカルコントロール（以下、MC）と言います。

堺地域 MC 協議会では、一般的な質の改善のためのプロセスである PDCA サイクルを用いて、大阪府、地域の救急医療の中核となる救急医療機関の医師、医療行政担当者、医師会、消防が連携し、地域の病院前救護に関する課題解決と改善に取り組んでいます。



MC 医師による訓練指導



MC 協議会 救急活動事後検証会議

3 大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム（ORION^{オリオン}）の活用

傷病者の救急搬送をより円滑に行うため、大阪府では「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」を策定し、救急隊は傷病者の搬送と医療機関の受入れをルール化した ORION と称する ICT を活用した病院選定を行っています。

傷病者の状態や症状から緊急度を判定し、その緊急度と症状に応じた最も直近の医療機関を割り出した上で、円滑な搬送につなげています。



ORION を活用した病院選定

応急手当普及啓発活動の推進

1 救命の連鎖

急変した傷病者が医療機関に到着するまでの一分一秒は、「救える命」を救うためのかけがえのない時間です。傷病者を救命し、社会復帰させるために必要となる一連の行為を「救命の連鎖」といいます。「救命の連鎖」における最初の3つの輪は、現場に居合わせた市民の方々によって行われることが期待され、「早い通報」と「適切で速やかな救命処置」が施されることにより、命を救える可能性が一層向上します。



2 応急手当講習会実施状況

病院外で急病や事故に見舞われた傷病者を救命するためには、救急車が到着するまでの間に、市民による応急手当が実施されることが非常に重要です。当消防局では、市民に対する応急手当の普及啓発を積極的に推進し、救急体制の充実強化を図るため、市民や事業所等を対象に、心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当などの習得を目的とした各種応急手当講習会を開催しています。

令和4年中の応急手当講習会実施状況

講習会名	区分	開催回数 (回)	受講人数 (人)
救命入門コース		238	4,824
普通救命講習		132	2,328
上級救命講習		5	109
応急手当普及員講習		16	298
	合計	391	7,559



応急手当講習のご案内・申込み
(堺市消防局ホームページ)



救急救命士（再任用職員）による応急手当講習会

令和4年については新型コロナウイルス感染症の影響から、応急手当講習を一時中止していた期間があったため、受講者数は例年に比較し減少していますが、ご自宅や職場でも応急手当を楽しく学んで頂けるよう、「応急手当普及啓発シリーズ」動画を作成し、インターネット上で公開しています。



動画サムネイル



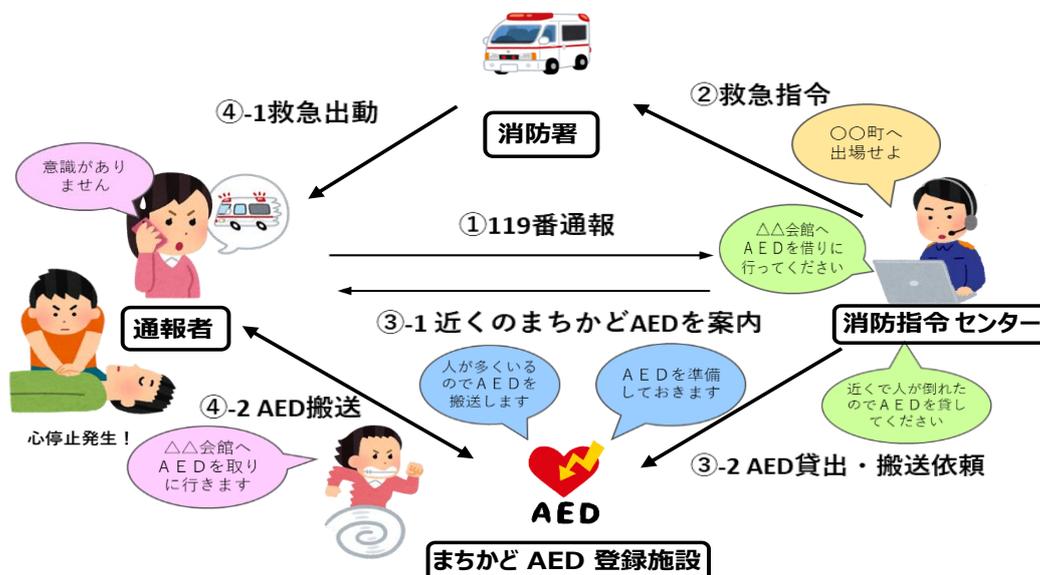
動画サイトQRコード

3 まちかど救急ステーション事業（まちかどAED）について

「突然の心停止」傷病者に遭遇した時、救急車が到着するまでにAEDを使用し電気ショックを与えることは、救命率の向上に大きく寄与します。消防局では、AEDを設置している民間事業者などからの申請により、AED設置情報をホームページやGoogleマップのマイマップに公開するほか、消防局の指令管制システムに「まちかどAED」として登録し、119通報受信時に必要に応じて指令管制員がAED設置場所を伝え活用する「まちかど救急ステーション事業（まちかどAED）」を実施しています。

令和4年2月には、会社の事務所で心肺停止状態となった男性に対して、同僚は119番通報し胸骨圧迫を行うほか、指令管制員の指示により近くのコンビニにAEDを取りに向かい、救急車が到着するまでに電気ショックを与えたことにより、男性は後遺症なく職場復帰するという奏功事例がありました。

いざという時のために、まちかどAEDマップでお近くのAEDの設置場所をご確認ください。



心停止発生時の「まちかどAED」活用イメージ図



まちかどAEDマップ
(堺市消防局ホームページ)

登録いただいた施設にはステッカーやのぼりを標示しています。